



ニュースリリース 平成 25年 7月 9日

終身保険の新商品のご案内

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、終身保険の取り扱いを新たに開始しますので、下記のとおりご案内いたします。

本商品は、毎月一定額の保険料を積み立てることで、保険期間中における死亡・高度障害保障がご準備いただけるほか、介護プランを選択された場合、死亡・高度障害保障に加えて介護保障をご準備いただける平準払終身保険です。

当行は、今後とも、取り扱い商品の充実を図り、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取り扱い開始日

7月10日

2. 取り扱い商品

商 品 名	ふるはーとL	ふるはーとL<介護プラン>
引受保険会社	住友生命保険	住友生命保険
主 な 特 徴	・お客さまのライフプランにあわせ、保険料・保険金額・保険料払込期間・払込方法を設定できます。 ・保険期間中、被保険者がお亡くなりになった場合、死亡保険金が支払われます。また、所定の高度障害状態に該当された場合、高度障害保険金が支払われます。 ・解約返戻金を活用して、お子さまの教育資金やセカンドライフにそなえることもできます。 ・簡単な告知で幅広い世代の方にお申し込みいただけます。	・左記に加えて、保険期間中に被保険者が所定の要介護状態（注）に該当された場合、介護保険金が支払われます。 （注）目安として平成25年7月現在の公的介護保険の要介護3以上に相当する状態が、継続して180日以上あると医師によって診断されたとき、介護保険金が支払われます。要介護状態の判定基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。

以 上